## 開示請求に必要な書類 【任意代理人が請求する場合】

	必要書類(ご持参またはご郵 送)	備考
	以下、(1)~(3)の書類をご持参ください。	
窓口での請求	(1)任意代理人の本人確認書類(顔写真付きのもの1種類または顔写真なしのもの2種類)運転免許証、個人番号カード(マイナンバーカード)など。その他は表1をご覧ください。	・有効期限内のものに限ります。
	(2)委任状	・コピーは不可です。 ・請求日前30日以内に作成され たものに限ります。
	(3)委任に係る真正性を確認できる書類(下記①又は②いずれか 1点)	
	①委任者の運転免許証、個人番号カード(マイナンバーカード)などの本人確認書類コピー②(委任状に委任者の実印が押印されている場合のみ)委任者の印鑑登録証明書	・印鑑登録証明書はコピー不可、請求日前30日以内に作成されたものに限ります。
	以下、(1)~(4)の書類をご郵送ください。	
	(1)任意代理人の本人確認書類(2種類)のコピー 運転免許証、個人番号カード (マイナンバーカード)など。 その他は表1をご覧ください。	・有効期限内のものに限ります。 ・氏名、住所が分かる面のコ ピーをお願いします。 ・マイナンバーカードについて は、個人番号(マイナンバー) が記載の面はコピーしないでく ださい。
郵送による請求	(2)任意代理人の住民票の写 し(個人番号が記載されていな いもの)	・コピーは不可です。 ・請求日前30日以内に作成され たものに限ります。
	(3)委任状	・コピーは不可です。 ・請求日前30日以内に作成され たものに限ります。

- (4)委任に係る真正性を確認できる書類(下記①又は②いずれか 1点)
- ①委任者の運転免許証、個人番号カード(マイナンバーカード)などの本人確認書類コピー
- ②(委任状に委任者の実印が押 印されている場合のみ)委任者 の印鑑登録証明書
- ・印鑑登録証明書はコピー不可、請求日前30日以内に作成されたものに限ります。
- れたものに限ります。 ・マイナンバーカードについて は、個人番号(マイナンバー) が記載の面はコピーしないでく ださい。